

地域	対象	会員	活動内容	治療報酬	現場指導、講習会	行政予算
西東京市 (旧保谷市) 委託契約 平成3年度 (旧田無市) 平成8年度	19 小学校	14	「飼育動物診療及び飼育指導委託契約」 飼育指導、治療を行う。いつでも相談を受ける。 また、学校の希望と獣医師の裁量により助言、授業、 飼育舎の設計助言 などを行っている。	契約に含む	2人1組で1校に 年1~2回、全校 訪問、 希望により 生活科などの授 業	市事業費 1,08万円 会員に同額に分配
渋谷区 (委託契 約) 平成10年	20校 9 幼稚園	19	「飼育動物の治療及び飼育指導業務委託契約」 会は1人に1から4施設を割り振り担当獣医師と して、教育委員会に届け、担当施設の動物の治療 と飼育指導を実施している。希望により児童への 指導も行っている。 会は増額を要求していないが、行政が成果を評価 して毎年増額してきた。 H13年、別口にマニュアル作成のため300万円を区 が計上、マニュアルを作成し各学校に配布した。 H16年、動物補充のための予算として30万円 増額して150万円になった。	契約に含む	年1回全校に 指導を兼ねて 実態調査する。 他に、希望校に 対し 年1回以上訪 問指導をする	150万円 H11年度 105万 H12年度 120万 H13年度 120万円 他マニュアル作り に300万円 実績に応じて会 員に分配する
蕨市 平成11年度 (市議会を 通過して委 嘱制度)	7校	6名	学校獣医師制度、学校獣医師指定申請をして全会 員が委嘱された。獣医師は担当学校の教師の相談 に乗るが、年に一回は学校を訪問し児童、教師な どと交流する。学校委嘱医師、薬剤師と同じ扱い。 H14年度は学校側の理解度を高める事と資料作り を予定している。	含まず しかし データ 収集をし てきた。	全校を訪問し 飼育指導をす る H、11、12、13 年度 全校を訪問し ている	総額35万円 (1校 謝礼5万円)
内灘町 平成14年 度 委嘱制度	5校	1人	町教育委員会との契約 先生対象の飼育指導、児童対象の飼育指導、学 校訪問、動物ふれあい体験教室の開催、飼育動物 の治療、その他町長が特に委嘱した事項など、年 に最低2回は学校を訪問する。	含む	年2回以上す べての学校を 訪問する	20万円 (1校4万円)
群馬県 委託契約 H10年度 70市町村	351 小学 校・幼 公私	担当 223 ----- 158 開業 65 勤務	学校動物愛護指導事業 ふれあい教室(生活科、理科、道徳、委員会など 授業支援)2)動物何でも相談(FAX活用)3)飼 育動物の診療・治療、4)子どもと動物が触れ合 うのに参考となる資料作成、 H16年 上記とは別に下の事業が始まった ・群馬県教育委員会「動物なかよしニコニコプ ラン」動物飼育のあり方と効果についての 調査研究と飼育や管理指導の手引き書作成に20万 円 ・群馬県総合教育センター(教員の手当含む) 「学校飼育動物と生命尊重の教育の推進」 (教員研修と実習2回+シンポジウム1回) ----- 獣医師会の「学校動物愛護指導事業」 他、群馬大学の教育過程生活科に講師を派遣して、 動物とのふれあいを講義・実習を行っている。 H14年、獣医師会事業費750万円 H15年990万円 H16年600万円 *H15年度 行政予算一律20%削減されたが、H 16年は増額した。	契約に含	希望校に対し て実施 H10年度 15校 実施数 H11年 75校、 平成12年 138校111園 平成13、 176校142園 H14年 223校157園	H16年度 「ふれあい教室」 予算2101万円 県からの 委託事業費 H10;500万 H11;1000 H12;1300 H13;1560 H14;1650 H15;1430 H16:1501.5: 獣医師へ報酬 1回1万円位

上の事例は 良く機能している事例です。

群馬県は、この事業は今年全県70市町村に広がっており、獣医師会の担当者は教育委員に任
されました。行政が児童への成果を認めた結果とでしょう。群馬県のモットーは「子育てをす
るなら群馬県」です。獣医師会員の協力は年々増加して、今、開業会員の殆どが協力していま
す。

表の最後、蕨市、八戸市、内灘町の3例は、議会を通じて学校獣医師制度を制定した事例で
す。獣医師会の推薦を受けて教育長が獣医師を任命し、子ども達の体験学習を支援していま
す。

予算の額は、行政の考える動物の子どもへの教育的価値を反映しています。この活動が子

供達への教育的意義があると、理解した所は常識的な予算をつけるようです。殆どの行政は、年間1校あたり1万円ほどで、指導から治療、相談など、すべてやるようにと要求しており、獣医師は子供と動物が大事と思い、対応しています。しかしそれが、獣医師会全体への広がりを阻止しています。信頼関係が大事だと思います。

政令都市の予算は多くは横並びで、一校あたりは低くなっているためか、獣医師への広がりもなく、定期訪問もないため殆ど機能していないと言えます。

将来 政令都市になる 新潟市や松山市が横並びの不合理を理解してくれたようです・

予算として、新潟市獣医師会の統計によれば、10年間の治療費の平均は1校あたり年2万円ほどである。それに定期訪問1から2回と、学校からの相談にいつでも乗る体制をとっていることへの報酬を考えれば、武蔵野市の予算のように、年間1校あたり6万円でも少ないだろう。しかし予算のバランスもあるためその土地の事情があると思われる。

結局、獣医師会がどの程度に関わる気持ちになるか、行政がどの程度準備できるかによると思われるが、最低1校あたり3万円は用意していただけたらと、考えている。

ちなみに、西東京市は月に獣医師一人7,500円で学校をケアしている。その中で、治療も訪問も行っている。

また、獣医師も教員も一緒に毎年研修を受けることが、丁寧な飼育を子供達に体験させるために必要と思われる。

教員研修については、群馬県は教育委員会の事業として獣医師を講師に行っている。また獣医師会との連携がないところも、獣医師を呼んで教育委員会が研修を開催している。

なお、全国で最高の予算をつけたある市では、獣医師と学校の両方への研修がないため、飼育の意義も獣医師の関わる目的も理解されていないため、思うような効果がでないため、市長は「獣医師会と結ぶのではなく、個人獣医師で学校獣医師会を作り差別化したらどうか、とまで言うようになっている。

獣医師への研修は大事です。また 教員研修を必修にすることも大事です。

未来を背負う子どもに 良い動物飼育体験を与えて、愛情や思いやり、科学的な冷静な視点で動物を見るなどの、神経回路をつくりながら育てるためです

よろしくお願ひ申し上げます。 中川美穂子 拝